

令和4年度

# 周防大島町教育の基本方針



アサギマダラ

周防大島町教育委員会

# 目 次

I	周防大島町の教育	
1	本町教育の現状と課題	1
2	基本方針	1
3	基本方針の推進	1
II	周防大島町教育の構造	2
III	学校教育の基本方針	
1	基本方針	3
2	重点施策	3
IV	社会教育の基本方針	
1	基本方針	5
2	重点施策	5
V	総務の基本方針	
1	基本方針	7
2	重点施策	7

# 令和4年度 周防大島町教育の基本方針

## I 周防大島町の教育

### 1 本町教育の現状と課題

本町の教育は、町民の熱意と関係者の努力、地域の強い絆に支えられて、今日まで歩んできた。しかしながら、我が国における経済の国際化や人口減少などの影響を受け、地場産業の衰退や少子高齢化等の社会的課題が生じており、本町においても重点施策の一つである「定住対策」を視野に入れた教育の在り方を問い直す必要がある。また、グローバル化や情報化が進展する中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大もあり、先を見通すことが困難な状況になっている。だからこそ、周防大島町で学び、育ち、住んで良かったと思えるよう、本町教育の魅力をさらに高めていく必要がある。

新学習指導要領においては、未来を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することやその資質・能力を社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」が重視される。本町においても、児童生徒の実態と地域社会の現状を踏まえ、多くの人のあたたかいつながりの中で教育活動を展開することが求められている。

### 2 基本方針

本町教育の推進にあたって、町教育委員会は「自立・協働・創造 ～ふるさとに誇りがもてる人づくり・地域づくり」を基本目標として定めている。

未来の周防大島町を担う子どもたちが、心豊かでたくましく育つように、家庭や地域と学校の連携を強め、全ての町民が子どもたちの成長を支える仕組みづくりを推進し、つながりのある地域社会を創造することで、子どもたちの「生きる力」を育むことが必要である。そこで「生きる力」を自立（自ら生きる力）・協働（ともに生きる力）・創造（よりよく生きる力）と整理し、純朴・勤勉な町民性や子どもの教育のためには努力を惜しまぬ風土を受け継ぎ、現在の町民の願いを踏まえて、例えば困難な状況に直面してもたくましく生きる人材を育成することが本町教育の基本方針である。過疎化、少子化のすすむ本町ではあるが、やがてはこのような人材が文化の香り高い島づくり、人づくりに寄与してくれるものと期待している。

このことは、町が掲げるスローガン「人と自然が響きあう 笑顔あふれる安心のまち 周防大島～私たちの たのしい すみたい いきたい島～」の実現にもつながるものと信じている。

### 3 基本方針の推進

具現化にあたっては、学社融合の姿勢を根底に据え、学校教育、社会教育（家庭・地域）の分野において、次のような視点から取り組む。

- (1) 学力を高め、心を育てることにより、現在そして将来、社会の一員として活躍できる人づくりに努める。
- (2) 学校や家庭、地域社会の教育力を生かし、心豊かな町づくりに努める。
- (3) 生涯学習活動や地域交流活動、生涯スポーツの振興による健やかで笑顔あふれる明るい町づくりに努める。
- (4) 教育に重点を置いた町政のもと、将来を見据えた教育環境の整備と有効活用に努める。

## II 周防大島町教育の構造

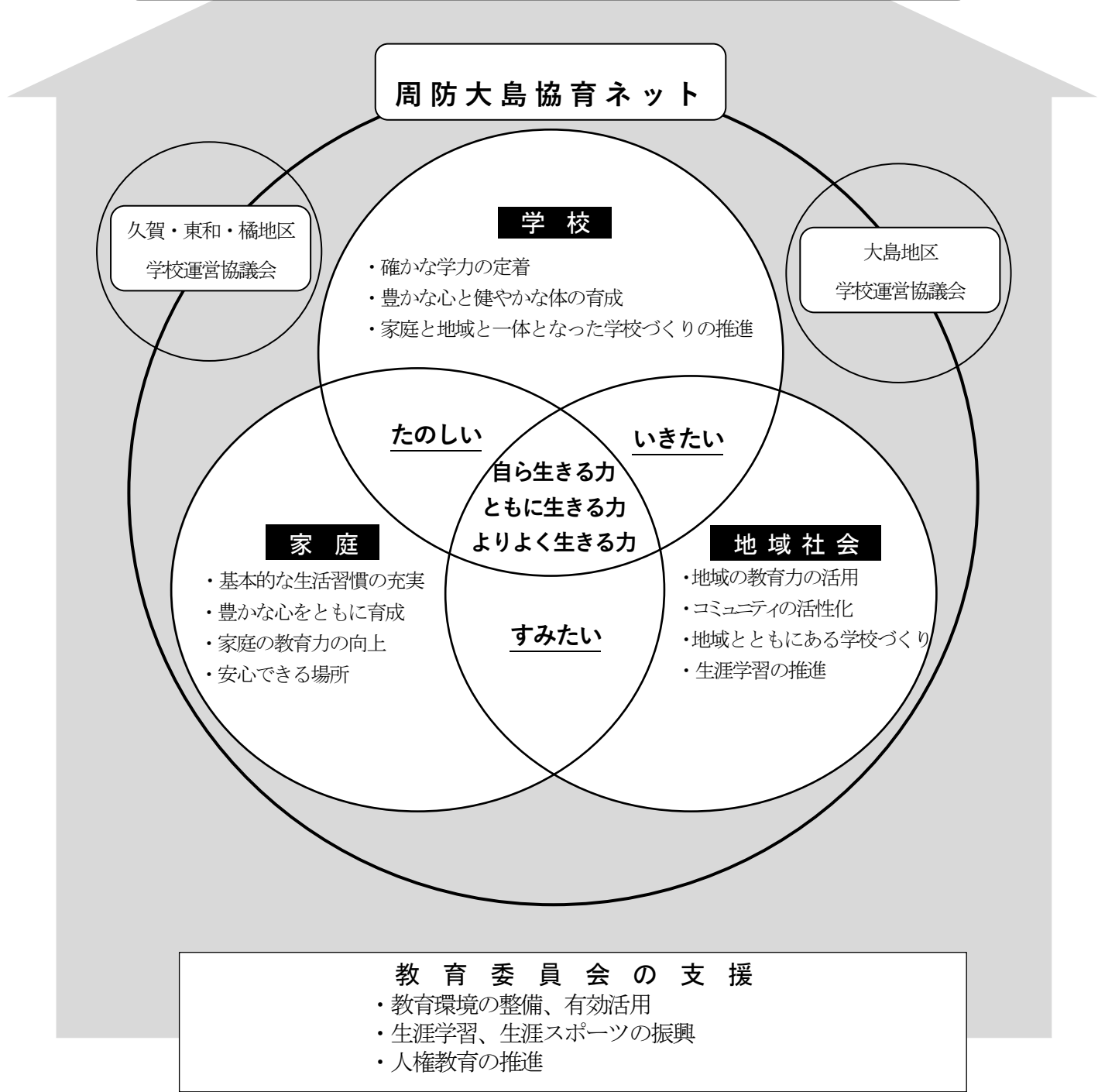
### 町のスローガン

人と自然が響きあう 笑顔あふれる安心のまち 周防大島  
～私たちの たのしい すみたい いきたい島～



### 教育の基本方針

自立・協働・創造  
～ふるさとに誇りがもてる人づくり・地域づくり～



### Ⅲ 学校教育の基本方針

#### 1 基本方針

学校教育の目的は、人格の完成をめざし、平和で民主的な国家及び社会の形成者の育成を行うことである。この目的達成のためには、基礎的・基本的な学習内容の定着を図り、学ぶ意欲や向上心等を高めるとともに、感謝の心や思いやり、困難に負けないたくましい心身の育成など、「生きる力の育成」が必要である。

そのために、各学校においては、次の3点を大切にして学校教育を充実していく。

- 1 子どもにかかわる教職員の資質や指導力の向上を図るための人材育成の充実をめざす。
- 2 保護者や地域とのつながりを大切にし、「学校・地域連携カリキュラム」を充実させながら、特色のある教育活動を展開する。
- 3 子どもや地域、学校よさや課題を明確にし、コミュニティ・スクールの仕組みを生かしながらよりよい学校づくりをめざす。

#### 2 重点施策

##### (1) 確かな学力の定着

- 一人ひとりがICT機器を十分に活用できる環境づくりに努め、子どもの実態に応じた指導のあり方を追究するとともに、子どもにとって魅力ある授業になるよう複式授業の特性を生かしながら主体的に学び、思考を深めることができる学習展開を図る。
- 小・中学校でつながりのある英語教育の取組を展開し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。
- 多様な考えや協働的な学びの充実をめざし、KS学習（拡大集合学習）や小中連携教育、中高一貫教育等の教育活動の一層の工夫を図る。
- 特別支援教育の充実をめざし、校内コーディネーターを中心とした校内支援体制を構築するとともに、支援員の配置等により個に応じた指導の充実を図る。
- 小学校5・6年生対象の漢字・算数検定、中学生対象の英語・漢字・数学検定を助成し、自ら目標をもって学習に取り組もうとする意欲を高める。

##### (2) 豊かな心と健やかな体の育成

- いじめやネットトラブル、不登校、問題行動等を未然に防止するために、開発的・予防的な生徒指導や相談体制の充実に取り組むとともに、関係機関や関係校とも連携し、早期解決を図る。
- 子ども一人ひとりの人権尊重意識を高め、互いの人権を尊重し合う態度を育む。
- 発達段階に応じた道徳教育の充実と道徳科の授業づくりに努め、基本的な倫理観や社会性、規範意識などを育む。
- 支援員の配置等により学校図書室の充実や読書の機会を促すなど、主体的に読書に親しみ学んでいこうとする心を育てる。
- 子どもの健康状況等を把握し、食育等の健康教育について意図的・計画的な取組を行う。
- 子どもの体力状況等を把握し、体育の授業を充実し、主体的に運動に取り組む楽しさを味

わわせる。

### (3) 家庭・地域と一体となった学校づくりの推進

- 「学校・地域連携カリキュラム」を充実させながら、豊かな交流・体験活動における価値付けを図り、ふるさとに愛着と誇りがもてる子どもを育成する。
- 学校と家庭・地域が連携したキャリア教育の取組を一層充実させ、発達段階に応じて、夢や目標を大切に生きていこうとする子どもを育成する。
- 地域と連携した避難訓練等の取組や校内体制の整備を推進し、学校内外の安全や交通安全、自然災害等への対応に向けて、学校の危機対応能力の強化を図る。
- 学校にかかわる多くの地域人材の力を学校経営に生かし、子どもの豊かな学びや育ちを保障する学校をめざす。

## IV 社会教育の基本方針

### 1 基本方針

価値観の多様化や社会状況の大きな変化は、少子高齢化が大きく進む本町にも多大な影響をもたらしている。このため、近年は、町民個々の趣味や教養という自己啓発のための学習ニーズも多岐にわたっている。

そこで、本町では、人権尊重を基本理念として、多様なライフスタイルを見据えた生涯学習を推進するとともに、その成果が人と人をつなぎ繋ぐ活動に発展させる必要があると考える。

また、地域住民の活動の場となる各種施設等は、温かな人間関係が生まれる場としたい。

さらに、私たちの心の豊かさの源であり、郷土の誇りに繋がる特色ある文化遺産や地域文化の継承に努め、本町教育の基本方針である「自立・協働・創造～ふるさとに誇りがもてる人づくり・地域づくり」の具現化に努めたい。

また、新型コロナウイルス感染症との長期戦を見据え、新しい生活様式のもと有効なコミュニケーションのあり方を模索するとともに、行政改革の一環として社会教育施設及び行事等の効率的かつ効果的な運営の検討にも取り組んでいく。

### 2 重点施策

#### (1) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

- 公民館を「自助・共助・公助」の基礎的關係性を築く拠点とし、多種多様な活動の支援を図る。また地域コミュニティ活動の情報収集・発信を進める。
- 新しい生活様式のもと、多様なライフステージに対応した学習情報や学習機会の提供をするとともに、自主学習団体等の活動を支援することにより学習成果を地域に還元する取組を充実させる。
- 社会教育施設の環境整備と利用の促進を図るとともに、効率的な運営についても取り組む。
- 郷土の歴史・芸能・文化の保存や継承を行い、郷土愛を育む取組を推進するとともに、その有効活用についても模索する。
- 気軽に図書館に立ち寄ることにより、様々な人々がふれあい、本に親しむことができるよう、利用しやすい環境づくりに努める。

#### (2) 地域の教育力活性化の推進

- 地域ぐるみで子どもの育ちを支援する「地域協育ネット」の仕組みを活かし、地域学校協働活動の充実を図る。
- 家庭の教育力を高める学習機会の提供や相談対応を行う。
- 青少年の健全育成に関わる事業の支援、相談体制の整備を図る。
- 社会教育団体の育成支援を行う。
- 福祉関係機関と連携しながら、地域の教育力活性化に向けた取組を進める。

#### (3) 人権教育の推進

- 「山口県人権推進指針」に掲げられている各課題の理解を深め、人権尊重の精神が正しく身につくよう、住民の言動につながるよう学習機会の確保、充実に努める。

- 様々な人権課題について地域で学び合うための取組が活性化するように、指導者の養成に努める。
- 「周防大島町人権教育推進大会」を開催し、町民一人一人の人権意識の高揚を図る。

#### (4) スポーツの振興

- 各種大会等を通してスポーツ交流活動を促進する。
- 生涯スポーツ推進のリーダーとなる指導者の育成と、資質の向上を図る。
- 子どもから高齢者まで生涯を通じて活動できる総合型地域スポーツクラブの設立を支援していく。
- スポーツ施設の機能向上と利用の促進を図る。
- 少子高齢化が進む中、またコロナ禍など状況が変化する中で各種大会等を開催する方法や内容を模索する。



## V 総務の基本方針

### 1 基本方針

東和地区小学校の再編については、令和5年4月に統合小学校（東和小学校（仮称））が開校することに伴い、統合準備委員会の協議を踏まえ具体的な準備を始める。

学校給食については、安全・安心な学校給食の提供を基本理念とし、安全性への配慮、食育の推進食材の地産地消などに取り組む。

### 2 重点施策

#### (1) 小学校統合問題

○森野小学校及び城山小学校の統合により「東和小学校（仮称）」が開校するため、校舎等の整備を完了させる。また、統合小学校の開校に向け統合準備委員会を設置し、校歌及び校章等を決定するとともに、関係備品の購入や閉校及び開校に係る式典などについての諸準備を行う。

#### (2) スクールバス森野東和線の購入

○東和地区小学校統合に伴い、新規路線「スクールバス森野東和線」用の車両（29人乗りマイクロバス1台）を購入する。

#### (3) 学校施設の維持修繕

○学校との連絡調整を密に行い、緊急性・必要性の高い施設整備要請については、順次修繕等を実施する。

#### (4) 周防大島町語学留学生派遣事業の実施

○高校生対象の語学研修については、姉妹島のハワイカウアイ島において、英語の語学力向上のみならず異文化学習や体験交流を加えたプログラムで語学留学生の派遣を行う。

（昨年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により事業を中止）

#### (5) 周防大島高等学校通学支援費給付金事業の実施

○周防大島高校の存続・発展を図るため、昨年度に引き続き、生徒の通学費の一部を生徒の保護者に対して給付する。

#### (6) 学校跡地利用問題

○廃校になった校舎等の再利用に係る施設の維持・修繕を行う。